

## 町と運航事業者の業務分担

業務の種類		業務内容	区分		
			町	運航事業者	
維持管理	ゴミ処理	ゴミ収集・処理		○	
	機関部	法令に基づく点検等		○	
	油水处理	船底に溜まった油水の排出・処理		○	
	清掃	船内を清潔に保つ衛生管理		○	
	整備改善	軽微な修繕			○
		大規模修繕		協議	協議
運営管理	手続・申請	法令に基づく各種申請		○	
	安全管理	法令に基づく安全管理		○	
	利用指導	利用方法案内・指導、苦情対応、町民協働等		○	
	利用促進	広報、効率的な輸送		○	
	災害時の対応	待機連絡体制の確保、被害調査・報告、応急措置			○
		本格復旧		○	
法的管理		利用承認・利用料徴収		○	

## 町と運航事業者のリスク分担

リスクの種類	リスク内容	区分	
		町	運航事業者
行政上の理由による事業変更	行政上の理由から、施設管理、運営管理の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその維持管理費における当該事業による増加経費負担	○	
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、火災、争乱、暴動、その他町又は運航事業者のいずれの責めにも帰することのできない自然的又は人為的な現象）に伴う施設、整備の修復による経費の増及び事業履行不能	○	
書類の誤り	維持管理基準等、町が責任を持つ書類の内容誤りによるもの	○	
	事業計画書等、運航事業者が提出した書類の内容誤りによるもの		○
施設や設備の損害	経年劣化によるもの	○	
	第三者の行為により生じたもので相手方が特定できないもの（小規模なもの）		○
	第三者の行為により生じたもので相手方が特定できないもの（上記以外のもの）	○	
施設利用者や第三者への賠償	運航事業者として注意義務を怠ったことにより損害（犯罪や事故等の発生）を与えた場合		○
事業終了時の費用	運航事業者としての期間が終了した場合、又は運航事業者が指定期間中において事業を廃止した場合における事業者の撤収費用、引継に要する費用		○